

放送受信料免除申請書

日本放送協会 宛

日本放送協会放送受信料免除基準第1項（7）に該当しますので、申請します。

お 名 前 (契約者氏名)			
ご 住 所 (り災場所)	(〒 -)		
電 話 番 号	自 宅	-	-
	携 帯 電 話	-	-

世帯のみなさま全員が引越しされている場合は、住所変更のお手続きが必要です。住所変更のお手続きを希望される方は、以下の転居先住所をご記入ください。

(一時的な避難等で住所変更のお手続きが不要の場合、ご記入は不要です。)

転居先住所	(〒 -)
-------	------------------------------

≪個人情報の利用目的≫記載していただいた個人情報は、次の目的で利用します。1.受信料の契約・収納活動（割引の適用要件や解約に該当する事実の確認等を含みます） 2.免除基準の適用 3.放送の受信に関する相談業務およびNHK共聴の維持・運営業務 4.放送やイベントのお知らせ 5.放送文化・普及・受信に関する調査へのご協力をお願い

免除の手続きについて

- こちらの「放送受信料免除申請書」に「り災証明書の写し（コピー）」を添えて、下記お住まいの地域のNHKまでお送りください。
- 受信料を前払い等によりすでにお支払いいただいている場合や今後お支払いいただいた場合は、お支払い分を免除期間終了後のご請求分に充当させていただきます。

【送付先】

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| ➤ NHK金沢放送局 経営管理企画センター | 〒920-8644 金沢市広岡 3-2-10 |
| ➤ NHK鹿児島放送局 経営管理企画センター | 〒892-8603 鹿児島市本港新町 4-6 |
| ➤ NHK山口放送局 経営管理企画センター | 〒753-8660 山口市巾着町 2-1 |
| ➤ NHK熊本放送局 経営管理企画センター | 〒860-8602 熊本市中央区花畑町 5-1 |